

2023年3月24日

個人情報の取扱いについて

1. 個人情報の取得

兵庫県タクシー事業協同組合（以下「兵協」という。）は、指導講習受講者（以下「受講者」という。）の個人情報を取得する際には、業務上必要な範囲に限り、適法かつ公正な手段によって取得いたします。

2. 個人情報の利用目的

兵協は、上記1.により取得した個人情報を受講者の同意なくして利用目的の範囲を超えて利用しません。兵協が取得した個人情報は、以下の目的に利用いたします。

- ①運行管理者講習予約・受診者管理
- ②運行管理者等指導講習手帳の発行及び再発行
- ③基礎講習修了証書の発行
- ③修了者台帳の作成（受講者情報の記録）
- ④各種講習の受講履歴の確認
- ⑤各種講習の受講促進等に関するご案内

3. 個人情報の第三者への提供

兵協は、以下の場合を除き、1.により取得した個人情報を受講者ご本人の同意なく第三者に提供することはありません。

- ①受講者本人から委任を受けた代理人から申込みがあった場合、運行管理者等指導講習手帳を再発行します。
- ②他機関から助成を受けて指導講習受講料を支払った場合は、指導講習受講料を助成した機関の要求に応じて、「受講日」、「受講した指導講習の種類」、「氏名」、「勤務先」等の情報を当該機関へ提供します。
- ③（公財）運行管理者試験センターからの運行管理者試験受験願書受付処理の円滑化に係る協力依頼に対応し、基礎講習受講にあたって基礎講習修了情報を（公財）運行管理者試験センターへ報告させていただくことに同意された場合には、同センターへ以下の情報を提供します。

（ア）修了者の氏名・ふりがな（フリガナ）

（イ）修了者の生年月日

（ウ）受講した講習の種類（旅客・貨物）

（エ）基礎講習修了証書の交付番号

（オ）基礎講習の終了年月日

（カ）勤務先の名称、住所及び電話番号（受講申込書に本人住所が記載されている場合はその住所及び電話番号）

④受講時の勤務先から受講履歴の照会があった場合、「受講者名」、「受講日」又は「受講した指導講習の種類」等を当該勤務先へ回答します。

⑤法令の定め又は行政当局の通達・指導に基づく対応を行う場合には、行政機関等（貨物自動車運送事業法に基づく国土交通大臣指定全国貨物自動車運送適正化事業実施機関及び地方貨物自動車運送適正化事業実施機関並びに道路運送法に基づく国土交通大臣指定の旅客自動車運送適正化事業実施機関を含む。）へ情報を提供します。

⑥司法機関及び警察等による捜査などに基づく対応を行う場合には、当該機関へ情報を提供します。

4. 個人情報の保管

兵協では、上記1.により取得した個人情報について、受講日の属する年度の翌年度4月1日から10年間、保管いたします。

5. その他

兵協の個人情報の取扱いに関するご質問は、兵協安全支援センターまでお問い合わせください。